様式第5号

速度取締り指針

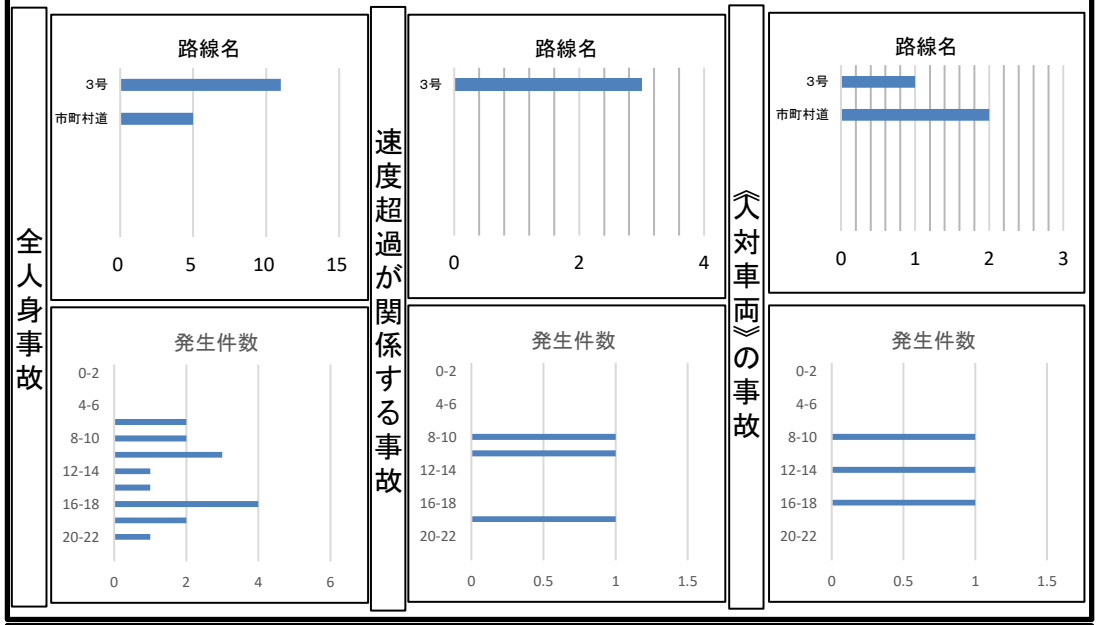
水俣警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道3号	7:00～18:00	管内全域	50km/h、法定
国道268号	7:00～18:00	管内全域	50km/h、法定
水俣市道	7:00～18:00	管内全域	30km/h、40km/h

交通事故実態等の分析結果【 10～3月（R5年～7年）】



その他の取締り要点

○ 取締り要望のある水俣インター入り口における信号無視の取締りを強化する。
○ 速度違反以外の交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況に応じて、信号無視、横断歩行者等妨害等違反の取締りを随時実施する。
○ 旧車會等の不正改造車両に対する取締りを強化する。
○ 無免許、飲酒運転等の悪質運転者の取締りを強化する。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ
↓
交　通　安　全
↓
交通事故統計・発生状況
↓
交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード